# 「住まうビジョン・大阪（大阪府住生活基本計画）（案）」の概要

## （資料左側）

住まうビジョン・大阪とは、今後の住生活に関する政策がめざすべき目標、政策の枠組みや施策展開の方向性を示すもので、住生活基本計画（全国計画）に基づく大阪府住生活基本計画として策定するものです。計画期間は、令和３年度から令和12年度までの10年間とします。

次に、住まうビジョン・大阪の構成について、はじめに、計画の目的、位置付け及び期間を提示するとともに、基本目標の達成状況把握のための指標「みんなでめざそう値」を提示しています。

第１章では、基本的な方針として、基本目標、政策の方向性、施策展開の視点などについて記載しています。

第２章では、基本目標の実現に向けた４つの施策の方向性とこれらに関連する取組みを記載しています。

「１．くらしの質を高める」においては、「新たな日常」に対応し、大阪に住まう人々が、いきいきと快適にくらすことができる住まいやまちを実現する取組みを記載しています。

「２．都市の魅力を育む」においては、大阪・関西万博やその後も見据え、国内外から多様な人々が住まい、訪れる都市を実現する取組みを記載しています。

「３．安全を支える」においては、大規模な地震や、台風、集中豪雨による被害が最小限に抑えられ、人命が守られる住まいとまちを実現する取組みを記載しています。

「４．安心のくらしをつくる」においては、子どもから高齢者、障がい者、外国人をはじめ、大阪に新たに住む人、住み続ける人などが安心・快適にくらすことができる住まいと都市を実現する取組みを記載しています。

第３章では、実効性を持った計画の推進として、各主体の役割と連携、施策の適切な進行管理について記載しています。

第４章では、その他住生活基本法に基づき定めるべき事項について記載しています。

## （資料右側）

ビジョンの概要について、第１章、第２章に相当する、基本目標、政策及び施策の方向性、施策展開の視点及び基本目標の実現に向けた施策の方向性を示しています。

多様な人々がいきいきとくらし、誰もが住みたい、訪れたいと感じる、居住魅力あふれる都市の実現を基本目標とし、これを実現するため、「活力・魅力の創出」と「安全・安心の確保」が相互に作用しあい、好循環を生み出す政策を展開することとしています。

施策展開の視点として、

・多様性（ダイバーシティ）

・共創（コ・クリエーション）

・資源の活用（リソース）

という、３つの視点を踏まえつつ、様々な施策を構築・推進することとしており、

施策の展開にあたっては、４つの方向性に沿った取組みを位置付け、推進することとしています。

様々な取組みの中でも

・「スマートシティ等による個性のあるまちづくりの推進」

・「新たな日常に対応した質の高い住まいの普及」

・「空家等を活用したまちづくりの推進」

・「分譲マンションの管理適正化・再生推進」

・「都心部の象徴的なエリアのまちづくり」

・「広域的な都市間連携等による地域価値の創造」

・「建築物のバリアフリー化」

・「福祉のまちづくりの推進」

・「密集市街地の整備」

・「民間住宅・建築物の耐震化」

・「民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保」

・「公的賃貸住宅ストックの有効活用」

の１２の施策を重点取組と位置付け、取り組むこととしています。

　さらには、多様な主体が連携・協働し達成すべき目標として、１１の指標を設定した「みんなでめざそう値」を提示しています。